

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 31 号
発 行
平成17年3月1日

編集・発行：大山崎町議会 〒 618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目 3 番地 ☎(075)956-2101

平成16年12月

第 四 回 定 例 会

第四回定例会は、十一月三十日から十二月十七日まで、十八日間の会期で開かれました。

今定例会には町長から、三千百十万円を追加して総額五十六億二千四百十万円とする一般会計補正予算案や乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正案など八議案と最終日に追加提案された一般会計補正予算案などの二議案と計十議案が提出されました。

議案についてはそれぞれ関係委員会に付託して慎重に審査を行い、最終日の本会議で原案どおり可決・承認しました。

平成17年度

一般会計補正予算(第5号)



大山崎中学校再構築用地購入事業の
債務負担行為を設定

こんなことが

決まりました

【承認した議案】

〔専決処分承認〕

平成16年度一般会計補正予算(第3号)

【原案可決した議案】

乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正

平成16年度一般会計補正予算(第4号)

平成16年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成16年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成16年度老人保健事業特別会計補正予算(第2号)

平成16年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成16年度水道事業会計補正予算(第1号)

平成16年度一般会計補正予算(第5号)

平成16年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

【適任と認め同意した諮問】

人権擁護委員候補者の推薦(2人)

【採択した請願書】

私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

【原案可決した意見書】

平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書

北朝鮮による虚偽の証拠資料提出に抗議し日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書

北朝鮮に対して即刻経済制裁を求める意見書

イラクからの自衛隊の撤退と国連を主体とした復興支援を求める意見書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

12月定例会では10議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

山本芳弘議員

Q 児童・老人の安全確保を目指すネットワークの構築について
A 保護者・住民・行政が協働で取り組む問題と認識し検討する

問 最近、下校時に児童生徒に対する犯罪が続発している。又、痴呆性徘徊老人の安全確保も地域社会として取り組む必要がある。この児童生徒と痴呆性徘徊老人の安全確保に対する取り組みとして、1既に実施している「町民生活の安全確保等に係る情報提供に関する覚書」の締結対象団体・企業を拡充し、町内の各種団体や阪急タクシー等外勤活動を行う企業の協力を求め、ネットワークを構築すべきではないか。2あらかじめ登録されたPTA会員のメールアドレスに不審者情報を役場コンピュータから一斉に送信する事業を開設すべきでないか。

答 (1)児童生徒や高齢者、徘徊老人等の安全確保については、保護者・地域住民・行政が協働で取り組む問題と認識し、各種団体や企業の協力を求め、ネットワークの構築、又防犯条例の制定も視野に入れて、検討してまいりたい。2この事業を有効に機能させるためには、総合的な体制整備が必要不可欠であり、各方面との調整等に時間が必要となるが、検討してまいりたい。

《府地方税管理回収機構設立》
問 京都府地方税管理回収機構の設立要望について。過年度の税の回収は、常時、滞納者と接触し滞納者の状況を把握しながら、接触で得た情報に応じて迅速に滞納処分の方法を選択し実行するという、技術と労力を傾注して効果を生じる事務である。しかし、規模の小さな町村にこれを望むことは困難である。反面、税の公平性の確保から滞納額の縮減を図る必要がある。このため、一部事務組合として「京都府地方税管理回収機構」を設立する必要があると思う。町として、この設立を府・府下市町村に提起することを求める。

答 府下市町村の助役をメンバーとする府市町村行財政連携推進会議が平成16年に発足し、この推進会議のテーマの1つに、

税収確保のための連携を上げて、税の共同徴収等の検討が始められている。本町としては、この推進会議において、共同処理組織等の設置について議論されるよう働きかけてまいりたい。

では、受け入れ体制の整備として、災害ボランティアの受付・登録については、町において窓口を設置とされている。しかし、災害時には市町村役場が窓口になることは不可能なことが明らかになっている。この計画から町の受付・登録を削除し、町社会福祉協議会が受付と活動調整をすることと改め、委任する協定を結ぶことが必要ではないか。

江下伝明議員

Q 五条本交差点渋滞の把握と解決策
A 交通量調査を実施し、調査結果を分析して関係機関と協議を

問 I C J 開通による生活道路への影響について問う。(1)国道171号線五条本交差点渋滞の把握と解決策。(2)府道・町道東西線五条本交差点渋滞の把握と解決策。(3)西国街道の円明寺地区内の渋滞と解決策。(4)西国街道と東西線交差点箇所(見通しの悪い名神下)の交通事故対

策として信号機設置。
答 (1)2供用後、朝夕通勤時間帯での渋滞が見られるようになった。11月17日に交通量調査を実施したので、その調査結果を分析し、交通量の結果の把握に努め、関係機関とも協議をしてまいりたい。(3)円明寺地区における道路網として、府道大山

崎大枝線、町道西法寺里後線、町道大山崎円明寺線、町道東西線を生活道路体系としてのネットワークを確立し、整備をして将来の市街地形成を図って参りたい。(4)地元協議を進めているが、町道1号線の整備と迂回路の拡幅整備が先決であるとの意見が根強く、同意を得るには至

っていない。厳しい状況だが、引き続き協議を進めたい。

会の構成及びメンバー。(3)京都第2外環と新駅との整合性。

町道大山崎円明寺線について。(1)拡幅計画に沿った土地買収の進捗状況について。(特養ホーム前及びお茶屋池の下の宅地開発箇所)(2)名神下カルバー

交通のあり方について検討し、駅周辺の渋滞緩和等を図り、地域住民にとってより良い地域社会を形成する。(2)学識経験者・府・長岡京市・大山崎町・阪急電鉄(株)・日本道路公団等で構成され、委員は18名である。(3)長岡天神駅周辺の交通混雑の緩和、

特養ホーム前では、対象となる土地は6筆あり、2筆については収用が終わり、1筆は、合意に至っていない。特養ホーム前の3筆は完了検査後に協議をする予定にしている。お茶屋池下の宅地開発については、

京都第2外環の整備を契機とした交通便利性向上等の課題を解決するための方向性について検討が行われ、具体的な新駅設置場所等については、今後の協議会で検討されると聞いている。

道路事業の実施時には協議に応じる旨の返答を得ている。(2)南側の団地に上がる道路を閉鎖しなければならぬことなどから現在のところ困難である。

《中学校移転について》
問 (1)町の姿勢が府・国に伝わっているのか。(2)教育委員会の対応と具体的作業の進捗状況。
答 (1)町は、中学校問題を最優先と考え対応し、1日も早く補償提示をされるよう求めているところであり、町の姿勢は十分伝わっていると考えている。(2)中学校再構築整備方針をまとめ、これらを基本とした再構築設計企画提案作成業務を4社に委託し、提出された提案書を審査するために委員会を設置し、審査を行っている。最終的に選定された作品を基本として、今後の補償交渉等に活用したい。

《国道171号線の雨水排水》
問 日立物流前の箇所が、大雨が降ると、冠水をする現状の対策について。

《阪急の新駅設置について》
問 阪急長岡天神と大山崎駅間の新駅設置について。(1)検討委員会設立の趣旨。(2)検討委員

管理されている京都第二維持出張所がされる国道の排水経路の調査を早くしていただき、道路冠水対策が講じていただけるよう要望してまいります。

《インター共用開始後の防犯》
問 平成17年度予算について。(1)主要施策とその特色。(2)行財政改革プランとの整合性。
答 (1)予算編成上の重点課題として取り組む主要施策として、笑顔とふれあいの健康福祉のまちづくり、教育環境の整備と個性豊かな文化をはぐくむ生涯学習のまちづくり等とし、各重点事業については、現在、予算編成作業で検討している。(2)行財政改革プランとその実施計画に沿った予算編成となるよう、現在、予算編成作業に努めている。

西林哲人議員

Q 17年度予算 その主要施策と特色 A 各重点事業については、現在、予算編成作業で検討

問 大山崎インター共用開始後の防犯強化について。
答 防犯強化に向けて、向日町警察署に要望活動を行うとともに、住民の皆様には、町の広報紙による啓発活動を行い、各種団体等と一層の連携を図りながら、防犯条例制定も視野に入れ、検討してまいります。

《大山崎町の歴史上の旧跡等》
問 大山崎町の歴史上著名な人物や旧跡を大山崎町の小・中学生が学ぶ取り組みについて。
答 (1)総合的な学習の中で、どういった取り組みがなされているか。(2)小・中学生がふるさとガイドの会の方々に話を聞き取り組みがなされているか。
答 小学校では、身の回りの歴史を調べるといふ課題で、地域に残る歴史上の人物や史跡等について調べ、ふるさとガイドの方にお世話になりながら、町内の史跡等を訪ね、説明を聞きながら学習をしたり、伝説を語ってもらい、町の歴史に対する知識を深めるようにしている。また、3・4年生では社会科の時間に、副読本「わたしたちの乙訓」を使用して郷土の歴史を学んでいる。中学校では、関係者から大山崎の歴史と題して、話を聞きながら地域について調べるといった学習を行っている。

《阪急新駅設置の協議会》
問 阪急長岡天神駅と大山崎駅間の新駅設置の協議会について。(1)どういった経緯で、新駅設置を前提とした協議会の立ち上げが決まったのか。(2)今後の協議会における町としての取り組み姿勢をお聞かせ下さい。
答 (1)国土交通省から委託を受けた財団法人が長岡天神駅を拠点として、沿線再生方策に関する調査を実施され、駅周辺への調査結果により、長岡京市南部地域等における公共交通活性化協議会が設置されたとお聞きしている。(2)協議会の構成メンバーとして参画するよう要請を受け、実現に向けて議論をすべく参画をしたところである。

《桂川河川敷公園の復旧》
問 桂川河川敷公園の復旧の目処について。
答 野球場については、国の災害復旧事業として実施してまいります。テニスコート等については、堆積しているヘドロの乾燥を待ち、除去工事を実施したい。こういった状況から、復旧は17年3月末の予定である。

北村 吉史議員

Q 広域避難場所となる公共施設にソーラー発電装置を
A ソーラーシステムの導入は、相当な財政需要であり困難な問題

問 本年は災害の多発する年であった。交通の要所である大山崎町が、災害に強い町創りを目指す先進地になるべきでは。

1 広域避難場所となる公共施設にソーラー発電装置の設置を、
2 災害時における行政間の協力体制について。

答 (1) 現在、広域避難場所として、大山崎小学校、第二大山崎小学校、中学校、体育館、保育所等の8箇所を定めているが、これらにソーラーシステムの導入を図るとすれば、相当の財政需要が要るわけであり、大変困難な問題であると思っている。ライフラインの確保は非常に重要な課題であり、今後検討してまいりたい。(2) 京都府・京都市・向日市・長岡京市・島本町・京都南部10市町・全国三二団体連絡会議等と協定を締結している。また、乙訓医師会・関西電力・大阪ガス・NTT・町土木協会等と協力体制を図っている。

《財政状況の今後と福祉》

問 (1) 15年度決算は、財政収支比率が104.7%と悪化している。スリムな自治体を目指すのはもちろん、議員のさらなる削減等が必要と考えるが、今後の17年度予算の見通しは？

2 保育の現状と0歳児・就学前児童にかかる年齢別の費用はどのような金額になっているのか。
3 福祉特に保育に対する予算は有効にかつスリムに再構築出来ると考えるが、町長の考えをお聞きする。

答 (1) 現時点では来年度の地方財政対策が不明確であり、先に公表された総務省の概算要求において、実質的な交付税総額が、対前年度減額と試算されていたことから、さらに厳しい財政状況となると見込んでいる。現在進めている17年度予算編成作業においては行財政改革プラン(案)に沿った予算編成となるよう努力をしている。(2) 1カ月当たりの経費としては、0歳児で約30万円、1歳児で約19万円、2歳児で約15万円、3歳児で約10万円、4歳児で約9万円、5歳児で約8万円である。一方、運営費負担金については、国・府費負担金が大幅な減額となつている中で、今後いかに効率的な保育所運営を行っていくかが大きな課題である。(3) 子育て支援施策の充実に関する住民ニーズは多様化しているが、こういったニーズに的確、柔軟に対応し、高利的な保育所運営が

おおきな課題である。

《阪急新駅について》

問 (1) 阪急新駅の構想と大山崎町、長岡京市の自治体間の協議は？ (2) 今後の都市計画のあり方、見直しが必要と思われるが？ (3) 今後の大山崎町の高さ制限等の規制緩和の対応は？ (4) 後世に残す事業としての大山崎町

阪本 広議員

Q 阪急新駅の設置場所、予定地は
A 具体的な新駅設置場所等については、今後の協議会で検討

としての関わりは？

答 (1) 4今回設置された長岡京市南部地域等公共交通活性化協議会のメンバーとして参画するよう要請を受け、実現に向け議論をすすべく参画したところである。なお、自治体間の協議の必要が生じた時には、自治体間で協議をしていきたいと考えている。(2) 町全体の将来のあるべき姿の方向性を示したものが都市計画マスタープランであり、

問 阪急電鉄、新駅設置について。去る10月22日、京都新聞、朝刊第一面の報道によると、国土交通省・道路公団・阪急電鉄・京都市・長岡京市等による阪急駅設置と報道されたが、1駅の設置場所、予定地は図面によると長岡京市友岡と川原で、外環買収地、元鞆岡さんのブルー跡地で山の端、川の辺の道「植樹コーナー」と思われるがどうか。(2) 町長は、駅設置の話は何も聞いておらず唐突だったので驚いていると報道されたが事実か。(3) 大山崎町への駅設置の負担金はないと思うが如何か。

答 (1) 具体的な新駅設置場所等については、現地の状況や京都第二外環状道路等既定計画に配慮しつつ、今後の協議会にお

《平成17年度の予算編成》

問 (1) 地方交付税の削減や税収減で財源不足が最低で3億円(4億円が生じると言われているが如何か)。(2) 経常収支比率104.7%で標準の75%から見

そのまちづくりの方針の1つとして、インターチェンジ及び478号線の供用開始を契機として、町の歴史的資産等を有効活用し、地域の活性化につなげることもまちづくりに必要と考えている。(3) 高度制限の緩和及び用途指定の見直し等については、今後の状況を踏まえながら、第3次町総合計画の見直しも含め、今後の検討課題といたしたい。

構造が硬直化しているが如何か。

答 (1) 17年度予算編成の総務部長査定前の段階における経常経費の各課要求額においては、行財政改革プラン(案)における財政収支見通しの財源不足額が大幅に上回るようになっていた。現在、行財政改革プラン(案)に沿った予算編成作業となるよう編成作業に努めている。(2) 財政構造の硬直化は確実に進んでおり、危機的状況であると認識をしている。このため歳出構造の抜本的な見直しを図らなければ

矢引亮介議員

Q 三位一体改革の本町への影響は
A 税源移譲額等が不明、現時点での影響額の予測は困難

改善は困難であることから、行財政改革プラン(案)においても、財政健全化における数値目標として、経常収支比率が95%を超えない水準と定めたところである。3)義務的経費のさらなる削減は必要であると強く認識している。なお、地方審議会の指摘内容については、地方交付税削減の根拠資料において、不適切な過大計上があり、全国知事会では、到底容認できないと表明されたところである。

《住民票等の交付について》

問 住民票、戸籍抄、謄本は身分証や印鑑なしで発行しているが、最近では、犯罪が多発し、盗用による犯罪で、多額の借金を負わされている人がある。市町村によつては、免許証や健康保険証等提示しなければ、交付しない自治体が多くなっている。本町も考えるべきと思うが。

答 印鑑登録事務については、申請者本人の確認と、代理人の場合は、代理人の確認により交付している。ご指摘の住民票及び戸籍謄抄本の本人及び家族からの交付請求の際にも、近隣の市では、本人確認を実施して交付しているところもあり、本町においても、今後、検討してまいりたい。

問 「三位一体改革」について

1)三位一体改革の本町への影響はどのようなものになっているのか。2)このまま三位一体改革がすすめば、地方自治体はきちんと予算は組めず、住民の暮らしが守られないのは誰が見ても明らか。町長は地方自治はどうしたら守れると思うか。

答 1)三位一体改革の本町への影響については、廃止等される補助金の詳細メニューが不明であり、平成17年度の交付税総額についても、税源移譲額が不明なため、現時点では影響額を申し上げることは困難である。2)市町村の行政サービスを維持し、向上させていくためには、市町村の行財政基盤を強化していくことが不可欠であるため、より一層の行財政改善に取り組み、合併等も含め、規模と能力を強化すべきと考えている。

《大山崎町行財政改革プラン》

問 (1)今回の「行財政改革プラン」の基本理念に「住民本位の成果・効率重視のスリムな行政」が掲げられている。地方自治の本旨は「住民の福祉の増進」(地方自治法)であるが、「基本理念」のどこに生かされているのか。(2)「改革」の進め方とし

て「住民からの意見や提案を収集し、その把握に努める」となっているが、すでに今年度から「改革」は始まっているが、どのような住民からの意見や提案を把握しているのか。
答 (1)このプランは、行財政改革を行う指針であり、改革の基本理念として、住民本位の成果・効率重視のスリムな行政を執行するに当たり、真に住民に必要な行政サービスを最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をしてまいり所存である。2)プラン及び実施計画が策定されれば、広報紙やホームページに掲載し、住民からの意見等を収集する予定としている。

Q 三位一体改革の本町への影響は

A 税源移譲額等が不明、現時点での影響額の予測は困難

て「住民からの意見や提案を収集し、その把握に努める」となっているが、すでに今年度から「改革」は始まっているが、どのような住民からの意見や提案を把握しているのか。

答 (1)このプランは、行財政

改革を行う指針であり、改革の基本理念として、住民本位の成果・効率重視のスリムな行政を執行するに当たり、真に住民に必要な行政サービスを最小の経費で最大の効果を上げるべく努力をしてまいり所存である。2)プラン及び実施計画が策定されれば、広報紙やホームページに掲載し、住民からの意見等を収集する予定としている。

《下水道料金について》

問 (1)9月の決算委員会で、町は下水道料金の値上げを示唆した。長引く不況、雇用情勢も悪い時に値上げはすべきではないと考えるが。(2)本町の下水道普及率は人口比で99・9%。一般施策として、一般会計からの繰り入れを減らすべきでない。(3)下水道料金は通増方式となっているが、通増率が緩やかであり、通増率を大きくすべきではないか。4)高い利子の借入金の借り換えを国が無条件に認めるよう、要望せよ。

答 (1)長引く景気の低迷等により、使用料収入も減少する見込みであり、平成16年度以降において、毎年4000万円以上

前川 光議員

Q 町民と行政の協働のまちづくりに自治会は不可欠な組織と思うが
A 大切なコミュニケーション活動として位置づけ、啓発・広報をしている

問 自治会(町内会)を中心とした地域自治と行政の関係について、ご近所意識が薄れたと言われているが、やはり地域は私達にとって一番身近な社会でもあり、同時に行政としてはまちづくりを進めていく上でその政策や施策の中に大きく位置づけられる住民の単位集合体であり、私は自治会に活力なくし

て町に活力なしとも思っています。「地域割り」ということを前提にお尋ねします。
答 (1)町内会等は自主的な組織であり、強制的に加入していただくものではなく、それぞれの判断で運営していただいている。(2)町内会等の数は61である。事務費補助金及び謝礼金を交付している。会則があるかについ

の歳入不足が生じる厳しい見通しであり、使用料の改定については、下水道事業の経営の健全化を図るため、汚水処理原価に見合った下水道使用料の適正化を図ってまいりたい。

2)下水道事業は独立採算制の原則により運営するとされている。基準外の繰出金については、住民負担の軽減を図ることから一般会計からの繰出しにより収支の均衡を図ってきたが、一般会計の財政状況も厳しいことから、繰出金抑制に努めたいと考えている。(3)通増型料金体系を採用しているが、料金負担の公平性の観点から見直すべきとの意見もあり、町の実情に対応した料金体系の検討を考えている。(4)毎年、京都府町村会等において、国土交通省、財務省、京都府等に要望活動を行っている。

ては、調査をしたいと考えている。(3)町政協力委員、保健衛生協力委員等の選出を依頼している。また、外部団体としては、体育協会地区委員等である。(4)地区割り等については、行政側から調整することは難しく、地域の皆様の意見を尊重しなければならぬと考えている。(5)登録世帯数は4349世帯で、

74・5%となっている。新しく

開発された住宅などに新たな自治会組織の結成を啓発していき

たい。(6)新たな役職等の選出を

することなどが負担となり、総

連合組織をつくることは困難な

問題と考えている。(7)地域子供

会は、従来より町内会等の分け

方を基本として組織されている。

(8)小学校の地域班、老人会、婦

人会、体育協会、体育指導員の

地域割り、基本的に町内会等

の地域割りに準じて分けられて

おり、不都合な状況が生じた場

合は、関係者で調整され区分け

をされるケースも見受けられる。

《札場橋について》

問 今年度約3000万円を

掛けて鉄道上の地震対策として

後の対策について。

答 9月23日の豪雨により、

円明寺脇山の住宅前道路の角で、

住宅の玄関先まで冠水したも

のである。道路箇所は、道路地盤

高が低く、2本の道路側溝が合

流し、水がぶつかり合って流れ

を阻害し冠水したものと考えら

れる。今後、流れが阻害されに

くい構造の道路側溝を検討して

まいりたい。

《公共工事の入札及び契約

問 公共工事の入札及び契約

の適正化の促進に関する法律及

び契約の適正化を図るための措

置に関する指針(平成12年)を

ふまえての町の対応は。

答 (1)従来の指名競争入札に

立野満代議員

Q あらゆる総意を發揮して保育事業を拡充すべき

A 今後の保育所運営のあり方、あらゆる方策の検討を行う

問 次世代育成支援について。

1)全体的に事業実施に必要な財

源保障がないことについて、町

長はどう思っているのか。(2)行

動計画の策定段階で、住民参

加と情報公開をどう広げていく

のかが重要だと考えるが、町と

してアンケートと懇話会以外に

住民の意見を聞くために、どん

な手立てを考えているのか。3

9月に出された「大山崎町行財

政改革プラン案」には保育所の

民営化・統合等で切り捨てる方

向で打ち出されている。次世代

育成支援を進めていく方向から

いくと逆行しているのではない

か。あらゆる総意を發揮して保

育事業を拡充すべきでないか

と考えるが。(4)放課後の全児童

対策についてどう考えているの

か。

答 (1)大山崎町行財政改革プ

ラン(案)及び実施計画を策定し、

実施していく中で、財政基盤の

確立、財源の確保を図り、次世

代育成に係る支援施策について

も検討してまいりたい。(2)15年

度にアンケート調査を実施し、

懇話会委員には、一般公募によ

る2名の町民の方・保育所保護

者代表等も加わっていたとき、

広く意見をお聞きし、行動計画

の策定を進めているところであ

る。なお、行動計画の素案がで

きた時点で、保育所等の公共施

設に揭示し、さらにご意見をお

聞きする予定である。(3)保育所

等の民営化・統合等については、

多岐、多様化する保育ニーズ、

管理運営経費が増大する中で、

保育所運営の効率化、子育て支

援施策の充実及び保育ニーズに

対する確かな対応などを図るた

め、今後の保育所運営のあり方

について、民営化等も視野に入

れ、あらゆる方策の検討を行う

ものである。(4)今年3月に実施

した住民アンケート調査の結果

を踏まえ、懇話会においてより

多くの分野からの意見を求めな

がら次世代育成支援行動計画の

策定作業を進めているところで

あり、今後、本行動計画に基づ

き、総合的な施策として検討し

てまいりたい。

《小・中学校のトイレ改修》

問 文部科学省では、200

1年度からトイレのみの改造工

事でも補助対象となった。現在

大山崎町の学校のトイレはひと

い状況になっている。小・中学

校のトイレ改修について、改修

計画を持つべきだと考えるが。

答 昨年度は中学校のプール



西国街道に交通指導員を

堀内康吉議員

Q 阪急新駅構想、町長の基本的な考え方は
A 協議会のメンバーとして、新駅実現に向け議論をすすべるべく参画

問 阪急新駅構想について。

1) この計画は高速道路と鉄軌道の結節点に開発を試みようとする国交省が主導して、協議会が設置されたようであるが、新駅設置は住民要求であり、住民の利便に寄与するものには反対でない。ただし、何よりも住民参加と合意を前提にして慎重に進めていくことが大切だと考えている。この新駅構想について町長の基本的な考え方、今後の対応について。2) 関連した問題として、町道1号線の通過車両対策について。

答 1) 町独自で新駅設置の実現は困難であり、今回設置された協議会の構成メンバーとして参画するよう、要請を受けたので、実現に向けて議論をすすべるべく参画をしたところである。また、今後の対応については、10月15日の協議会で検討された内容としては、交通施策上の課題として、長岡天神駅周辺の交通混雑の解消などを解決するための方角性として、新駅設置等について検討が行われた。2) この道路については、第二外環の長岡京インターとつなぐ計画になっている。通過交通の方策として、道路へ入りにくい形とか、

標識等で誘導できないか、今後検討していきたいと考えている。
《水道事業について》

問 値上げが行われたが、基本的な改善策は放置されている。

このままでは、水道会計の破綻は目に見えている。結局、値上げだけではまずいから、何か方策があるかのように3つの提案をしただけではいけないのか。1) 水道料金値上げの際に提案された3つの改善策について、この見通しに確信があるのか。それぞれ提案別にお答えをいただきたい。2) 2年後には値上げしないで水道事業を運営できると約束できるか。

答 1) 受水費用等の軽減の取り組みについては、料金算定の要素となつて基本料金部分の水源費や減価償却費等の償却期間を延長し、単価を下げることもに受水量の見直しをしていただけるよう考えている。次に企業関係の取り組みについては、協力金等の拠出について、法的な問題もあり、他の自治体の事例を参考に調査研究している。

次に、水道事業の広域化については、乙訓上水道事業連絡協議会において、調査研究を行い、課題等について研修を受けたと

聞いている。2) 水道事業の経営安定化に向けて、経営健全化3項目の方向性を見出すために取り組んでいる。

《旧庁舎の対策について》

問 旧庁舎は、新庁舎に移転

渋谷 進議員

Q 災害に備えた平常時の体制の確立は
A 地域防災計画に基づき、災害予防計画を策定

放置され、廃屋状況となり、10年も経っている。お金がなかったというのは理由にならない。住民の財産を預かる行政のあり方としては問題だと思つた。

答 中央公民館の改修とあわせ、図書館整備を再検討していく必要があるのではないかといい意見も出され、厳しい財政状

況の中で財源確保をいかにしていくか、併せて、旧庁舎の処分問題も引き続き、図書館整備検討委員会でも検討させていきたいと考えている。

問 大山崎町の防災体制について。台風23号、中越地震による被災と救援の状況から、平常時の防災体制確立の重要性が明らかになった。特に高齢者・障害者など災害時要援護者への対策の重要性が各識者からも指摘されている。今回、大山崎町でも、特に鏡田浸水事件の際に、町の防災体制の不備が明らかになった。1) 災害に備えた平常時の体制の確立は、住民の生命と

生活を守るのが使命の自治体にとつて、最優先の行政課題と考えるが。2) 町長は、これまで地域防災計画・震災編の具体化について、防災訓練の実施、防災無線の配備、2山小の耐震診断などを実施していると議会で答弁している。震災時に避難計画の策定等、防災計画の具体化、実施計画を示していただきたい。

答 1) 平常時の危機管理体制については、地域防災計画の目的・理念に基づき災害予防計画を策定している。その主な内容については河川防災計画、防災訓練等の整備を定め体制を確立している。総合防災システムの整備に、今後も取り組んでまいりたい。2) 防災計画の実施計画については策定していないが、第3次総合計画の実施計画に基づいて整備を行っている。

問 大山崎町の地域防災計画を見直されるといふ話は進んでいるのか。

答 地域防災計画の見直しについては、17年度から進めたい。現在、鏡田の水害等の関係、京都府北部の水害、中越地震等、そのようなすべてを判断した中での見直し作業になるのかと考えている。

問 地域防災計画の具体的なこと、例えば避難計画、避難路をどうするのか、こついった具体的なことについてどうするかお聞きしたい。

答 避難経路等については、水害及び地震に対するハザードマップを策定していかなければならないと考えている。

問 鏡田浸水事件の対応について、検討委員会を立ち上げて、調査研究をするお考えはお持ちでしょうか。



大山崎町地域防災計画等

人 事

答 鏡田・茶屋前地区の浸水被害については、全体的な検証をするために、委員会で検討していかねばならないと考えているが、まず、最優先に補償交渉を精力的にやっつけていかなければならないと考えている。

《生活保護者に住基カード発行手数料の減免制度を》

問 生活保護者の方は、写真入りの身分証明書が無くて困る場合が多いと聞く。長岡京市では、写真入りの生活保護者証明カードを発行していて、喜ばれているとのことだった。大山崎町は福祉事務所がないのでそのようなカードの発行はできないというのが町の考えだろうか、本町の住民が困っているのだから、何とかすべきだ。

町の住基カード発行の際に、生活保護の方を対象に、発行手数料の減免制度をつくるべきではないか。

答 住民基本台帳カードは、写真ありと写真なしの2種類があり、写真付を希望された場合は、市区町村発行の身分証明書として利用することができる。

この住基カードの交付手数料は、希望される住民の方に5000円で交付しているが、現在のところ要保護者の方について手数料の減免制度を設けることは考えていない。

選挙管理委員

・同補充員を選出

町議会では平成16年12月17日の本会議最終日、同月24日に任期満了となる町選挙管理委員及び同補充員それぞれ4氏を指名推選により選出しました。

委員、補充員は次の各氏です。任期は4年。(敬称略)

【選挙管理委員】

中井 勇(下植野宮脇)
神谷清司郎(円明寺横林)

辻 輝男(円明寺海道)
石田 寿彦(大山崎藤井畑)

【同補充員】

島 義實(下植野梅ヶ畑)
五島 正則(大山崎茶屋前)

三宅 澄子(円明寺下金蔵)
藤並 洋子(円明寺西法寺)

人権擁護委員に楠木 豊氏、

神谷和子氏を再度推薦

今定例会に、任期満了に伴う人権擁護委員候補者の推薦についての諮問案件も提出され、本会議の初日、適任と認め楠木豊氏、神谷和子氏を再度推薦することに全員賛成で同意しました。

国に意見書を提出

【平成17年度地方交付税所要総額の確保に関する意見書】

「三位一体の改革」は、真の地方分権の確立に向けた改革であり、地方公共団体が自主的・自立的な財政運営が行えるようにするための改革である。平成17年度、18年度は、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保すると明記している。16年度の地方交付税について大幅な削減が行われ、国に対する信頼関係を損ねたことへの反省に立ち、明記させたものと理解している。よって平成17年度の地方交付税は、少なくとも平成16年度以上の総額を絶対確保するよう国及び政府に対し強く要望しました。

【北朝鮮による虚偽の証拠資料提出に抗議し日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書】

第3回「日朝実務者協議」で、北朝鮮側が「横田めぐみさんのもの」として日本代表団に託した遺骨に対するDNA鑑定結果は別人のものであることが判明した。北朝鮮のこの行為は、日朝平壤宣言に反する不誠実なものであり、日本国の主権と日本国民を愚弄するものである。か

かる卑劣な行為は断じて許すことはできない。よって、政府においては、今回、判明した北朝鮮の許されざる虚偽の証拠資料提出に対して厳重な抗議を行うとともに、毅然たる態度をもつて交渉に臨み、拉致被害者の徹底した消息究明、拉致事件の早期全面解明に努めるよう、国及び政府に強く求めた。

【北朝鮮に対して即刻経済制裁を求める意見書】

拉致という国家的重大犯罪について、国家を代表する外交機関が3回にわたり正式に協議をしたにもかかわらず、回を重ねるに従い北朝鮮の欺瞞行為が強まっている。このため、日本国民から、日に日に経済制裁を求める声が大きくなり、先日の世論調査では圧倒的な国民が経済制裁を求めるに至った。よって、

国及び政府におかれては、北朝鮮船籍のすべての船舶の入港を差し止め、北朝鮮に対する経済制裁を行い、拉致された日本国民の一刻も早い救出と真相究明をされるよう強く求めた。

【イラクからの自衛隊の撤退と国連を主体とした復興支援を求める意見書】

イラク人に政権移譲後も治安情勢は安定せず、武装勢力との大規模な交戦などにより、民間人や一般市民にも甚大な被害が

続出している。自衛隊が活躍するサマワにおいても、駐留地の周辺に追撃砲の着弾が続発するなど、予断を許さない状況となっている。政府は、憲法上の疑義もある「イラク特措法」に基づき、「非戦闘地域」に自衛隊を派遣しているが、イラクでは一瞬にして戦闘地域に変わり得る状況となっている。よって、政府は、12月14日に期限が切れたサマワに展開する自衛隊を即時撤退させ、真に国際社会が参加する国連主体の人道・復興支援を進めるべきである。

3月定例会の日程(予定)

2月28日	開会
3月	
9日	本会議(一般質問)
10日	本会議(一般質問)
14日	予算特別委員会
15日	予算特別委員会
16日	予算特別委員会
17日	予算特別委員会
18日	総務常任委員会
22日	建設上下水道常任委員会
23日	文教厚生常任委員会
23日	広域道路及び環境対策特別委員会
24日	水資源対策特別委員会
24日	中学校移転対策特別委員会
25日	閉会